

目次

募集



女性活躍・働き方応援シンポジウム参加者募集	2
いばらき女性活躍・働き方応援協議会会員募集	4
働き方改革優良（推進）認定企業の募集	6
令和6年度「元氣いばらき就職面接会」のご案内	8
ものづくりマイスターへの依頼募集、ものづくりマイスター認定者の紹介	9
障害者雇用優良企業の募集	12

ご案内



テレワーク導入に関する支援策	14
いばらき労働相談センターのご案内	15
「あなたにエール！～いばらき女性活躍・働き方応援ポータルサイト～」のご案内	16
令和7年度「茨城県立産業技術専門学院」入学生追加募集のご案内	18
令和6年度「現代の名工」受賞者の紹介	19
第62回技能五輪全国大会及び第44回全国障害者技能競技大会を開催しました	20
いばらき就職支援センターについて	21
障害者雇用推進アドバイザーについて	22

お知らせ



[労働局から]	
労働保険料の口座振替について	24
茨城県特定（産業別）最低賃金の改正決定	25
障害者就職面接会のご案内（後期）	26
[労働委員会から]	
労働委員会の窓から	28



≡ 企業の取組を広くアピール ≡

女性リーダー登用先進企業表彰

福島敦子氏 講演

ダイバーシティと企業価値向上

なぜ、女性の登用を進める必要があるのか？
先進企業の取組から見てきた事例をもとに
女性活躍や働き方の現状と課題、今企業が
取り組むべきことは何か、考えていきましょう。

開催日

2/14 (金)

13:00～15:30

12:30 開場

参加無料



講師：福島敦子氏（ジャーナリスト）

会場

ザ・ヒロサワ・シティ会館 小ホール
〒310-0851 水戸市千波町東久保697
TEL 029-241-1166

申込方法

公式ホームページより申込できます。
(右側の二次元コードを読み取ってください)
<https://yell.pref.ibaraki.jp/seminar-event/symposium2025.html>



定員

会場参加:150名 オンライン:定員なし

アーカイブ配信あり(申込者限定・1週間限定)申込時にご登録いただいたアドレスに、情報をお送りします。

申込期限

2025年2月10日(月) 17:00まで

プログラム

第1部 表彰式(13:00～)

令和6年度茨城県女性リーダー登用先進企業表彰 表彰式

第2部 ダイバーシティ&インクルージョン講話(13:40～)

茨城県ダイバーシティ推進センター

第3部 講演(13:55～)

演題:ダイバーシティと企業価値向上

～企業の持続的成長を実現させる鍵～

講師プロフィール



福島 敦子（ふくしま・あつこ）・ジャーナリスト

津田塾大学学芸学部卒。
中部日本放送を経て、1988年に独立。
NHKで報道番組のキャスターを担当。
バルセロナ・オリンピック、アルベールビル・オリンピックでは現地キャスター、開会式・閉会式の実況も担当。
その後、TBSの報道番組、テレビ東京の経済番組のキャスターを歴任。
1997年から5年間にわたり、週刊誌「サンデー毎日」で企業経営者との連載対談を担当。
その他、日本経済新聞、経済誌など、これまでに総勢800人を超える経営者取材。
経営をはじめ、ダイバーシティ・女性活躍、コミュニケーション、コーポレートガバナンスなどをテーマとした講演やフォーラムでも活躍。
2006年から6年間、パナソニック株式会社（現パナソニックホールディングス株式会社）の経営アドバイザーを担当。
現在、カルビー株式会社、キューピー株式会社、名古屋鉄道株式会社、ヒューリック株式会社の社外取締役を務めている。

表彰について

令和6年度茨城県女性リーダー登用先進企業表彰

茨城県では、職場においてリーダーとなる女性人材の育成や管理職・役員への登用促進に積極的に取り組み、顕著な成果があった企業・団体等を「茨城県女性リーダー登用先進企業」として表彰しています。

https://yell.pref.ibaraki.jp/womanact/leader_commendation.html

会員企業募集

「いばらき女性活躍・働き方応援協議会」 会員企業を募集！

県では、企業、関係団体、行政が一体となって誰もが働きがいを実感できる職場環境や、女性が輝く社会の実現を目指して「いばらき女性活躍・働き方応援協議会」を運営しています。本協議会の趣旨にご賛同いただける企業の皆様のご応募をお待ちしています！

メリット

- ・自社HPや名刺などにロゴマークを利用できます。
- ・毎月、メールマガジンで女性活躍や働き方改革に関する法改正やセミナー、各種支援策などの情報を入手できます。

サイトの紹介

あなたにエール！

～いばらき女性活躍・働き方応援ポータルサイト～

県では、働き方改革や女性活躍を進めたいと考えている企業経営者、仕事と家庭を両立しながら働きたいと考えている方、管理職になることに不安を感じている働く女性など、県内で働く皆様に様々な情報をお届けしています！

問い合わせ先

茨城県産業戦略部労働政策課 TEL029-301-3635 ※土日、祝日、年末年始を除く E-mail rosei1@pref.ibaraki.lg.jp

茨城県県民生活環境部
ダイバーシティ推進センター TEL029-233-3982 ※月、日、祝日、年末年始を除く E-mail sankaku@pref.ibaraki.lg.jp



いばらき女性活躍
働き方応援協議会



いばらき女性活躍・働き方応援協議会

女性活躍・働き方改革に取り組む

会員企業を募集します。

対象：県内の企業・事業所



いばらき女性活躍
働き方応援協議会

茨城県では、企業、関係団体、行政が一体となって誰もが多様な働き方を実現できる環境づくりを進めるとともに、働きがいを実感できる職場環境や、女性が輝く社会の実現を目指して「いばらき女性活躍・働き方応援協議会」を運営しています。

本協議会の趣旨に賛同いただける企業の皆様からのご応募をお待ちしています。

会員登録のメリット

会費
無料

- 女性活躍・働き方改革に取り組む企業として、ロゴマークをホームページや名刺などに利用することができます。
- 「女性活躍」や「働き方改革」に関する法律改正や、各種助成金、研修会などの情報を毎月メールマガジンでお知らせします。
- 女性の登用に積極的な企業を「女性リーダー登用先進企業」として表彰しています。

(事務局)

茨城県産業戦略部労働政策課 労働経済・福祉グループ
TEL / 029-301-3635 FAX / 029-301-3649
Mail / rosei1@pref.ibaraki.lg.jp

※協議会の詳細・会員申込書のダウンロードはこちらよりお願いします。
「あなたにエール! いばらき女性活躍・働き方応援ポータルサイト」
<https://yell.pref.ibaraki.jp/>



いばらき女性活躍・働き方応援協議会 会員申込書

●基本情報

団体／企業名	フリガナ			
代表者の役職名・氏名	フリガナ			
主要業種	☐ 鉱業 ☐ 情報通信業 ☐ 不動産業 ☐ サービス業	☐ 建設業 ☐ 運輸業 ☐ 飲食店、宿泊業 ☐ 団体	☐ 製造業 ☐ 卸売、小売業 ☐ 医療、福祉 ☐ その他	☐ 電気・ガス・熱供給・水道業 ☐ 金融・保険業 ☐ 教育、学習支援事業
全従業員数	正社員	人	パート勤務者等	人
(うち女性従業員数)	(正社員	人	パート勤務者等	人)
所在地	フリガナ			
	〒			

●ご担当者

所属(部課)名・ 役職名・氏名	フリガナ			
TEL・FAX・E-mail	TEL	FAX	E-mail	

●女性活躍推進状況の「見える化」項目

項 目	実績値
管理職（課長相当職以上）の女性割合 ※管理職数に占める女性の割合 (女性の管理職人数÷男女合わせた管理職の人数)	% (年 月時点) (人中 人)
社員一人当たりの月平均残業時間（1年間）	時間 (年 月時点)
男性社員の育児休業等取得率（1年間） ※配偶者が出産した男性社員数に占める育児休業等 取得者の割合（育児休業等を取得した男性社員÷ 配偶者が出産した男性社員）	% (年 月時点) (人中 人)

●女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定の有無(※)

☐ 策定している	☐ 策定していない
---------------------------------	----------------------------------

◎策定している場合は、会員申込書と併せて下記提出先までご提出をお願いします。

※企業の女性活躍に関する数値目標や目標達成のための取組を定めるもので、常時雇用する従業員が101人以上の企業は策定が義務(100人以下は努力義務)となっており、策定企業は茨城労働局への届出が必要です。(100人以下の企業は、策定の有無に関わらずお申込みいただけます。)

●提出先：いばらき女性活躍・働き方応援協議会事務局（茨城県産業戦略部労働政策課内）

E-mail: rosei1@pref.ibaraki.lg.jp

●アンケート

本協議会は何で知りましたか？（複数回答可）	
☐ チラシ	☐ 県ポータルサイト ☐ ラジオ ☐ その他 ()

■基本情報の一部・「見える」化項目・行動計画は、県ポータルサイト内で公開します。

(県ポータルサイト) https://yell.pref.ibaraki.jp/council/member_company.html

■企業情報および個人情報の取扱について

本申込書に記載いただく企業情報および個人情報は、公表する項目を除き、本協議会に関するご連絡等に使用し、ご本人の承諾がない限り、その他の目的以外の使用・事務局以外の第三者への提供をすることはありません。



茨城県働き方改革優良（推進）企業を募集します

申請
無料



自分らしく働くワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現のため、多様な働き方や業務効率化などの働き方改革に取り組み、「働き方改革優良企業」の認定を目指してみませんか。

概要

■受付期間：通年 ※認定は、随時行います。

■対象要件

- ・茨城県内に本社、本店又は事業所等を置く企業（個人、団体を含む）であること
- ・茨城県が実施する「いばらき女性活躍・働き方応援協議会」への会員登録がなされていること

等

■主な審査項目：

- ・時差出勤やテレワークなど多様な働き方を実現する制度があるか
- ・業務の効率化や生産性の向上に取り組んでいるか
- ・労働時間数、年次有給休暇の取得率、離職率、男性の育児休業取得率などの数値が優れているか

「あなたにエール！いばらき女性活躍・働き方応援ポータルサイト」で検索！



いばらき女性活躍
働き方応援協議会



推進企業

多様な働き方、業務効率化、多様な人材の活用など、働き方改革に向けて一定の取組を行っている企業

【メリット】令和6年6月現在

- ・「あなたにエール！いばらき女性活躍・働き方応援ポータルサイト」（以下「ポータルサイト」とする）で推進企業として公表します。
- ・茨城県の建設工事の入札参加資格者名簿作成の際の加点項目となっています。
- ・県物品調達入札参加資格者の名簿作成の際の加点項目となっています。

優良企業

上記、推進企業の条件を満たし、所定外労働時間数、年次有給休暇取得率、離職率など、一定の数値基準を達成した企業

【メリット】令和6年6月現在

- ・働き方改革に取り組む優良企業として、自社をPRできます。
- ・「ポータルサイト」で優良企業として公表します。
- ・県が運営する求人サイト「いばらき就職チャレンジナビ」で優良企業の特集ページで紹介します。
- ・県が主催する就職面接会などの企業選定の際に優遇します。
- ・特に優れた取組について、リーフレットやセミナーにより、県が積極的にPRします。
- ・茨城県の建設工事の入札参加資格者名簿作成の際の加点項目となっています。
- ・県物品調達入札参加資格者の名簿作成の際の加点項目となっています。

認定の流れ・申請方法など詳細は裏面へ⇒

貴社の働き方改革への取組をアピールするチャンス!

認定の流れ

申請
無料

- 「いばらき女性活躍・働き方応援協議会」の会員登録

※詳細は、「申請方法」に記載の「ポータルサイト」をご参照ください。

- 認定基準達成状況表（様式第2号）のチェック表の該当する箇所をチェック

★認定基準達成状況表のチェック表1～5の項目で、基準点をクリア



推進企業認定

★推進企業の基準を満たし、認定基準達成状況表のチェック表1～11の項目で、基準点をクリア



優良企業認定

- 申請書類を提出

※詳細は、「申請方法」および「提出先」の項目をご参照ください。

- 認定申請書を受理後、認定基準を満たしていると認められる企業に対し、認定証を交付

※審査に必要な情報の聞き取りや現地調査、資料の提出を求めることがあります。
※認定まで、おおむね1か月程度かかります。



- 認定証を交付した企業は、以下の内容を「ポータルサイト」等で公表

①：認定企業の名称、所在地 ②：働き方改革の取組内容 等

- 認定の有効期間は、認定日から起算して2年間

※期間満了後に認定更新を希望する場合は、更新に関する申請書類の提出が必要となります。
※企業等の所在地・名称に変更があった場合には、変更届出書の提出が必要となります。

申請方法

- 下記申請書類を作成の上、メールでご提出ください。

- ①：茨城県働き方改革優良（推進）企業認定申請書（様式第1号）
- ②：茨城県働き方改革優良（推進）企業認定基準達成状況表（様式第2号）
- ③：誓約書（様式第3号）

- 申請書は、ポータルサイト（下記 URL）よりダウンロードしてください。

<https://yell.pref.ibaraki.jp/work-style-reform/certification.html>



※「いばらき女性活躍・働き方応援協議会」の会員登録がお済みでない場合は、別途、県労働政策課あて手続きが必要です。

※申請書類に記載いただいた情報は、当認定制度の審査および関連する事業以外では使用いたしません。

提出先・問合せ先

茨城県産業戦略部労働政策課 労働経済・福祉グループ

〒310-8555 水戸市笠原町978番6 県庁舎16階

TEL/029-301-3635 FAX/029-301-3649 E-mail/rosei1@pref.ibaraki.lg.jp

※提出方法はメール申請のみとなります。

～ 茨城で働こう！君にぴったりの会社がここにある！～

令和6年度「元気いばらき就職面接会」を開催します！

令和6年度元気いばらき就職面接会を開催します。

県内事業所を 10～20 社程度集め、求職者は企業から求人の説明や面接を受けられます。

求職者の参加無料、予約不要です。参加を希望される方は県のホームページをご確認ください。

記

1 開催日・場所

日付	開催場所	所管
令和7年 2月 6日（木）	土浦市	県南地区就職支援センター (029-825-3410)
2月14日（金）	水戸市	いばらき就職支援センター (029-300-1916)

2 事業所の参加方法

開催月の約 2 か月前に県ホームページ上で参加企業を募集します。

参加を希望される事業所の方は県ホームページ（QR コード）をご覧ください。

【問い合わせ先】

○茨城県産業戦略部 労働政策課 雇用促進対策室

Tel：029-301-3645





茨城県

ものづくり技能を学びたい・体験させたい！

依頼料無料※

県下で第一級の技能を有する

ものづくり マイスター事業

※県の予算の範囲内に限ります

こんなお悩みありませんか？

✓ 技能検定実技試験の対策がしたい！

✓ ものづくり企業で職場体験をさせたい！

✓ 従業員のスキルアップをさせる時間がない！

✓ 生徒にもものづくりの体験をさせたい！

✓ 技能五輪の競技対策がしたい！

事業の詳細は次のページをチェック！！

利用者からの声

すぐに先生に質問・相談ができ、対処方法を教えてもらえたため、怖がらずにアークを発生させることが出来た

※技能講習会利用者

実際、現場で体験できることはめったにない機会だと思うので、今回こうして体験することができてよかった

※ジュニア技能インターンシップ利用者

少し難しかったけれど、みんなと作れたので楽しかった

※ものづくり教室利用者
(建具製作：組子コースター製作)

ものづくりマイスター徽章



「マイスター(Meister)」とは、ドイツ語で「名人・親方」を意味します。
デザインは、茨城の「i」とマイスターの「m」をモチーフとしたもの。

詳細はこちらから

QRコードまたは、WEBサイトからお願いします。

「茨城県ものづくり
マイスター」で検索



茨城県
ものづくりマイスター



お問い合わせ

茨城県職業能力開発協会

TEL 029-221-8647

WEB <https://ibaraki-vada.com/>

ものづくりマイスター 事業紹介

ものづくりマイスター派遣事業

技能講習会

- ・ 内 容：技能検定や技能五輪対策等
技術習得や向上のための指導
- ・ 対象者：高校生・大学生・在職者

ものづくり教室

- ・ 内 容：ものづくりの楽しさを
知ってもらうための体験教室
- ・ 対象者：中学生以下

※体験内容等の詳細は右の →
QRコードをCHECK!! →



ジュニア技能インターンシップ事業

- ・ 内容：ものづくりマイスターの在籍する事業所等での3日程度の実習
- ・ 対象者：中学生及び高校生
- ・ 対象職種：27職種
- ・ 受入事業所数：69事業所
- ・ 注意事項：事業所により受入条件があるので、詳細はQRコードをCHECK!!



↑↑↑

申込方法

技能講習会

茨城県職業能力開発協会に電話にて申し込み

☎ 029-221-8647

ジュニア技能インターンシップ・ものづくり教室

下記QRコードより申込書をダウンロードし、茨城県職業能力開発協会へ提出



↑↑

ジュニア技能インターンシップ



↑↑

ものづくり教室

お問合せ

茨城県職業能力開発協会

☎ 029-221-8647

～令和6年度ものづくりマイスター認定者の紹介～

11職種24名の方々が認定されました！！

認定番号	職種(作業名)	氏名(ふりがな)※敬称略
1016	配管(建築配管作業)	大津 常行 (おおつ つねゆき)
1017	鉄工(構造物鉄工作業)	鈴木 芳則 (すずき よしのり)
1018	電子機器組立て(特級)	鈴木 隆一 (すずき りゅういち)
1019	建築板金(内外装板金作業)	坂本 友広 (さかもと ともひろ)
1020	仕上げ(特級)	井出 理 (いで おさむ)
1021	機械加工(特級)	松浦 駿一 (まつうら しゅんいち)
1022	電子機器組立て(特級)	安島 哲也 (あじま てつや)
1023	鉄工 (構造物鉄工、製缶)	坂入 智 (さかいり さとし)
1024	鉄工(構造物鉄工)	宮原 雅史 (みやはら まさし)
1025	溶接(溶接作業)	富永 一彦 (とみなが かずひこ)
1026	機械加工(マシニングセンタ作業)	瀬谷 直人 (せや なおと)
1027	機械加工(数値制御旋盤作業)	横須賀 聡史 (よこすか さとし)
1028	機械・プラント製図(機械製図手書き作業)	松下 雄一 (まつした ゆういち)
1029	機械加工(マシニングセンタ作業)	生田目 秀作 (なまため しゅうさく)
1030	機械加工(数値制御旋盤作業)	青天目 和彦 (なばため かずひこ)
1031	鉄工(製缶作業)	前嶋 博人 (まえじま ひろと)
1032	機械加工(普通旋盤作業)	棚谷 明弘 (たなや あきひろ)
1033	機械加工(フライス盤作業)	長久保 行雄 (ながくぼ ゆきお)
1034	鉄工(構造物鉄工作業)	小林 活人 (こばやし かつひと)
1035	広告美術仕上げ(広告美術粘着シート仕上げ作業)	佐藤 隆夫 (さとう たかお)
1036	左官(左官作業)	古宇田 和広 (こうた かずひろ)
1037	電子機器組立て(特級)	雨谷 政彦 (あまがい まさひこ)
1038	造園(造園工事作業)	海老澤 康徳 (えびさわ やすのり)
1039	造園(造園工事作業)	鈴木 博 (すずき ひろし)

茨城県障害者雇用 優良企業を募集しています！

県では、障害者の雇用に積極的に取り組む企業等を「茨城県障害者雇用優良企業」として認定しています。「障害のある方に優しい事業所」として広く知られることにより、企業のイメージアップにつながることを期待できます。

障害者雇用に取り組まれている企業の皆さまの応募をお待ちしています。

1 認定のメリット

- ・認定証の交付（3年間有効）
- ・認証マークを会社のPRに活用（HP・名刺等）
- ・企業の取組を県HPやパンフレットで紹介
- ・県建設工事入札参加資格審査の技術等評価項目加算
- ・県中小企業融資制度（雇用拡大支援融資）の対象
- ・県主催就職面接会の優先参加
- ・ハローワーク求人票に認定企業である旨記載 等



2 認定基準

- (1) 県内に本社があること又は本社は県外だが、県内の公共職業安定所に障害者雇用状況報告書を提出していること。
- (2) 障害者雇用率が法に基づく算定方法により2.8%を達成していること、又は過去3年間に於いて法定雇用率を達成していること。なお、常用雇用労働者が40.0人未満の企業等においては障害者を1名以上雇用していること。
- (3) 裏面に掲げる4つの大項目において、それぞれ中項目1つ以上の取組を行っていること。
- (4) 特例子会社及び障害者就労施設等でないこと。
- (5) 申請日から過去1年以内に労働関係法令違反その他の認定にふさわしくない重大な事実がない者であること。
- (6) 企業の役員又は関係者が茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36号）第2条第1号又は同条第3号に規定する者でないこと。

3 申請方法

茨城県障害者雇用優良企業認定申請書（様式第1号）に、以下の3つの書類を添えて、ご提出ください。

- (1) 公共職業安定所に提出した直近の障害者雇用状況報告書の写し。ただし、常用雇用労働者数が40.0人未満である企業にあっては、雇用する障害者の障害者手帳の写し
- (2) 誓約書（様式第2号）
- (3) その他、知事が必要とする書類

※手続きおよび様式は県HPに掲載しておりますので、ご利用ください。



茨城県産業戦略部労働政策課 Tel:029-301-3645

Mail: rousei2@pref.ibaraki.lg.jp

茨城県障害者雇用優良企業認定企業取組項目

大項目			中項目	内 容	具体的な取組例
働きやすさ	職場環境	1	設 備 ・ 環 境	障害者に配慮した職場環境となっている。	バリアフリー化・手すり・スロープ等の整備・通勤の配慮等
		2	作 業 効 率 化	誰もが作業できるような工夫がなされている。	作業内容の単純化・作業手順書等の整備等
		3	安 全 衛 生	障害者が安全に作業を行えるよう配慮がなされている。	事故防止対策・安全装置の導入等
	雇 用	4	労 働 時 間 度	障害者に配慮した労働時間・休暇制度が設けられている。	短時間・短日数勤務・休憩時間の延長等
		5	正 社 員 雇 用	障害者を正社員として雇用している。	申請日時時点で1名以上正社員で就労している障害者が在籍
		6	継 続 就 業	障害者が離職せず長期間就労している実績がある。	申請日時時点で3年以上継続就労している障害者が在籍
	人的環境	7	職員の理解促進	職場で障害者への理解促進のための取組を実施している。	職場研修会の実施・障害者職業生活相談員の資格取得・配置等
		8	コミュニケーション	障害者とのコミュニケーションを図るための工夫がなされている。	相談担当者の配置・連絡帳・手話取得勉強会・面談・声かけ運動等
		9	福 利 厚 生	障害者が楽しく健康的に働ける取組を実施している。	レクリエーション・健康診断の実施等
積極性	姿 勢	10	研 修 生 の 受 入	障害者の職場実習受入を実施している・実施した。	申請日から過去5年以内に特別支援高等学校生徒の受入・県の委託訓練・トライアル雇用等の登録や活用
		11	各種事業への参加	障害者を雇用するために就職面接会や各種セミナー等へ参加している・参加した。	申請日から過去5年以内に障害者就職面接会への参加実績がある・障害者雇用促進セミナー等への参加実績がある
		12	新 規 採 用	障害者を積極的に採用している・しようとしている。	申請日から過去5年以内に障害者の採用実績がある、申請日から過去5年以内に求人登録をしている

茨城県障害者雇用優良企業認定企業一覧（令和6年1月末日現在）

認定件数	法 人 名	所 在 地	認定件数	法 人 名	
1	筑波乳業(株)	石岡市	24	(株)ヴィオーラ	水戸市
2	栗田アルミ工業(株)	土浦市	25	(株)サンユーストアー	北茨城市
3	JR水戸鉄道サービス(株)	水戸市	26	(社福)木犀会	笠間市
4	京三電機(株)	古河市	27	いばらきコープ生活協同組合	小美玉市
5	(株)カシマ	かすみがうら市	28	渡辺食品(株)	常総市
6	三共貨物自動車(株)	筑西市	29	(株)ケーズホールディングス	水戸市
7	(社福)あかね会	北茨城市	30	日立建機ロジテック(株)	土浦市
8	高浪化学(株)	結城郡八千代町	31	(株)常磐谷沢製作所	北茨城市
9	(株)チャンス	牛久市	32	(社福)ナザレ園	那珂市
10	(株)日立物流東日本	日立市	33	(医)それいゆ会	高萩市
11	日和サービス(株)	日立市	34	(株)染谷工務店	常総市
12	横関油脂工業(株)	北茨城市	35	常総開発工業(株)	神栖市
13	(株)ハラキン	鹿嶋市	36	勝田環境(株)	ひたちなか市
14	(株)サンワーク	常総市	37	(社福)博慈会	牛久市
15	(株)幸和義肢研究所	つくば市	38	(株)カツタ	ひたちなか市
16	(社福)尚生会	笠間市	39	日本畜産振興(株)	取手市
17	(社福)芳香会	古河市	40	トキワ建設(株)	水戸市
18	(株)カスミ	つくば市	41	常南物流サービス(株)	取手市
19	(株)南海工業	坂東市	42	(株)つくば電気通信	土浦市
20	(株)全農・キューピー・エツグステーション	猿島郡五霞町	43	医療法人 博仁会	常陸大宮市
21	関彰商事(株)	つくば市	44	山下工業(株)	境町
22	(株)アドバンス・カーライフサービス	つくば市	45	(株)サクセス	常総市
23	金砂郷食品(株)	常陸太田市	46	日本製紙リキッドパッケージプロダクト(株)	五霞町

テレワーク導入に関する支援策

新たにテレワーク導入を検討している企業の皆さまに、広くご活用いただける相談窓口や助成金等をご案内します！

相談窓口

テレワークや経営上の様々な相談を無料で受け付けています。

○茨城県よろず支援拠点（公益財団法人いばらき中小企業グローバル振興機構）

☎029-224-5339（受付時間 8:30～17:15 [土日祝除く]）

<https://www.ibaraki-yorozu.go.jp/>

○茨城働き方改革推進支援センター（茨城労働局委託事業）

☎0120-971-728（受付時間 9:00～17:00 [土日祝・年末年始除く]）

<https://hatarakikataikaiku.mhlw.go.jp/consultation/ibaraki/>

補助金・助成金

国では、テレワーク導入にあたり活用できる助成金等を支給しています。

○人材確保等支援助成金（テレワークコース）【厚生労働省】

良質なテレワークを新規導入・実施することにより、労働者の人材確保や雇用管理改善等の観点から効果をあげた事業主に、テレワーク用通信機器等の導入費や外部コンサルティング費用などが助成されます。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/telework_zyosei_R3.html

○IT 導入補助金【経済産業省】

中小企業・小規模事業者等が自社の課題やニーズに合った IT ツール（ソフトウェア、サービス等）を導入する経費の一部を補助されます。

<https://it-shien.smrj.go.jp/>

県内企業の事例集

○あなたにエール！～いばらき女性活躍・働き方応援ポータルサイト～【茨城県】

県内のテレワーク好事例をまとめました。業種や規模など様々な企業の事例がありますので、是非、参考にしてください。

https://yell.pref.ibaraki.jp/work-style-reform/workstyle_reform_example.html

情報サイト

○テレワーク総合ポータルサイト【厚生労働省】

テレワークの導入・運用ガイドブック、労務管理等 Q&A 集、テレワーク活用の好事例等について紹介しています。

<https://telework.mhlw.go.jp/>

○HOME WORKERS WEB（自営型テレワークに関する総合支援サイト）【厚生労働省】

自営型テレワークを始めたい方やすでに始めている方々、さらには自営型テレワークの発注者や仲介機関向けに、有益な情報の提供に取り組んでいます。

<https://homeworkers.mhlw.go.jp/>

いばらき労働相談センターのご案内

- 賃金や休業手当の不払い、一方的な解雇や配置転換、パワーハラスメント、職場でのいじめなどといったトラブルで悩んでいませんか。
- いばらき労働相談センターでは、職場のトラブルや労使問題でお困りの方のために、専門の相談員による相談や情報提供を通じて問題解決のお手伝いをしています。
- ご相談方法は、電話のほか、面談、メールでの相談も受け付けております。
※メールでのご相談の場合には、折り返しのお電話をさせていただきますので、電話番号の記載をお願いいたします。秘密は厳守いたしますので、一人で悩まずに、ぜひご相談ください。
- なお、各地区就職支援センター内での出張面談についても、日程調整のうえ行っておりますので、センター（029-233-1560）へご連絡ください。
- また、出張相談会を以下の日程で行いますので、まずはお電話にてセンター（029-233-1560）までお問い合わせください（事前にご予約された方優先。事前予約がない方も、当日の相談は可能）。

- ・相談窓口
- ・開設日時

月曜日～金曜日：9:00～19:00（相談受付は18:30まで）
第2・第4土曜日：9:00～15:00（相談受付は14:30まで）
※第1・第3・第5土曜日、日曜日、祝日、年末年始は休業

- ・場所
- ・電話番号
- ・メールアドレス

水戸市三の丸1-7-41 いばらき就職支援センター2階
029-233-1560
rodosodan@pref.ibaraki.lg.jp

- ・主な相談内容

労働条件、採用、解雇・配置転換、賃金不払い、職場でのいじめ、パワハラ等

- ・令和6年度 出張相談会の開催スケジュール 【相談時間：各日10時から16時】

日にち	会場	
1月20日(月)	つくば市役所	コミュニティ棟3階
2月6日(木)	日立市役所	本庁舎302会議室
2月17日(月)	つくば市役所	コミュニティ棟3階
3月17日(月)	つくば市役所	コミュニティ棟3階

※相談無料・秘密厳守

「あなたにエール！～いばらき女性活躍・働き方応援ポータルサイト～」

茨城県では、働き方改革や女性活躍に関する県内企業の取組状況や優良事例、各種支援策等を発信するポータルサイトを運営しております。

働き方改革や女性活躍を進めたいと考えている企業経営者・人事担当者、仕事と家庭を両立しながら働きたいと考えている方、管理職になることに不安を感じている働く女性など、県内で働く皆さまに様々な情報を発信し応援します。

(1) 掲載情報

- 働き方改革優良（推進）認定企業の取組紹介
- 女性リーダー登用先進企業表彰受賞企業の取組紹介
- 県内企業で活躍する女性ロールモデルへのインタビュー
- 働き方改革や女性活躍の先進的な取組をしている企業代表者へのインタビュー
- 「いばらき女性活躍・働き方応援協議会」会員企業の女性活躍推進に関する取組状況の見える化（女性管理職の割合、男性の育児休業等の取得率、時間外勤務時間数）
- 国、県、市町村の各種セミナー、助成制度、認定制度等の情報
- 各種セミナー、助成制度、認定制度等の情報

(2) URL <https://yell.pref.ibaraki.jp/>



(3) 特徴

- ◆ これから取組を進めたいと考えている企業様が参考にしやすいように、様々な業種・従業員規模の優良事例を紹介
- ◆ 働き方改革、女性活躍に取り組み始めたきっかけや進め方など、企業経営者等が取り組む上で、参考になるお話をまとめた企業代表者へのインタビューを掲載
- ◆ 身近に働く女性のロールモデルがいない方に、仕事と家庭の両立や管理職として働くことについて、県内企業で活躍する女性へのインタビューを掲載

(4) リンク

各団体様、企業様のHPにリンクのご掲載をお願いいたします。
リンクを掲載いただける場合は、下記バナーデータをお送りできます。
ご希望される場合は、下記のお問合せ先までご連絡をお願いします。



(5) お問い合わせ先

茨城県産業戦略部労働政策課 労働経済・福祉G
TEL 029-301-3635 Mail:roseil@pref.ibaraki.lg.jp

「茨城県立産業技術専門学院」令和7年度入学生募集中！

ものづくりに関する様々な技術が学べる「茨城県立産業技術専門学院」では、主に高校卒業以上の方を対象として、令和7年度入学生の追加募集をしています。

学費は県立高校並みで、複数の資格が取得でき、毎年、ほとんどの修了生が県内の企業に正社員として採用されるなど、就職に強いのが特徴です。

また、来年度より新しいカリキュラムを導入し、メカトロニクスやシーケンス制御等の先端分野のデジタル技術の訓練を重点化します。

学院では少人数制で、基礎から丁寧に指導しており、高校の普通科出身の方でも専門的な知識や技術が身につきます。男女問わず大歓迎です。

選考試験の日程等について、詳しくは各学院にお問い合わせください。

募集中の訓練科

- [水戸] 自動車整備科、建築システム科、電気エンジニア科
- [日立] 金属クラフト科、PC・CAD 科
- [鹿島] 金属プラント保全科
電気プラント保全科
メカニカルデザイン科
- [土浦] 機械技術科、コンピュータ制御科、IT システム科、自動車整備科
- [筑西] FA ロボット科、電気エンジニア科
溶接マスター科



- 水戸産業技術専門学院（水戸市下大野町 6342）
TEL029-269-2160
<https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/misansen/kunren/index.html>
- 日立産業技術専門学院（日立市西成沢町 3-9-1）
TEL0294-35-6449
<https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/hisansen/kunren/index.html>
- 鹿島産業技術専門学院（鹿嶋市林 572-1）
TEL0299-69-1171
<https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/kasansen/kunren/index.html>
- 土浦産業技術専門学院（土浦市中村西根番外 50-179）
TEL029-841-3551
<http://www.t-gakuin.ac.jp/>
- 筑西産業技術専門学院（筑西市玉戸 1336-54）
TEL0296-24-1714
<https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/chikusansen/kunren/index.html>



茨城県ものづくり人材育成ブログ

訓練の様子やオープンキャンパスの結果などを掲載しています。

<http://blog.livedoor.jp/shokunoibaraki/>

Check！ブログ



問い合わせ先

産業戦略部産業人材育成課 人材育成グループ
TEL 029-301-3653 e-mail rousei4@pref.ibaraki.lg.jp

令和6年度 「現代の名工」5名受賞！

産業各分野の卓越した技能者(現代の名工)に、本県からは5名の技能者が選ばれ、厚生労働大臣の表彰を受けました！

現代の名工となられた皆様は、長年にわたる技能の研鑽が評価されたもので、現在、各分野でご活躍されております。

受賞者の皆様(五十音順・敬称略)

氏名	職種	所属
いぐち のりゆき 井口 憲幸	半導体チップ 製造工	ナブリス・セミコンダクター(株) 小野川技術センター
かわむら いさお 川村 功	民生用電子・ 電気機械器具 組立工	日立グローバルソリューションズ(株) ホームソリューション事業部生活家電本部
こだいら さだお 古平 貞夫	造園師	(有)古平園
ほりかわ かずみ 堀川 一巳	アーク溶接工	(株)日立インダストリアルプロダクツ 土浦事業所機械システム事業部
やまぜき ただし 山関 忠	建築とび工	(株)山関工務店

厚生労働省のホームページ内に、本県の受賞者の情報が掲載されていますので、ご覧ください。

<https://waza.mhlw.go.jp/gendainomeikou/index.html>

第62回技能五輪全国大会・第44回全国障害者技能競技大会 (アビリンピック)で本県選手団が活躍しました

11月22日(金)から11月25日(月)にわたり開催された「第62回技能五輪全国大会」及び11月22日(金)から11月24日(日)にわたり開催された「第44回全国障害者技能競技大会(アビリンピック)」に出場した本県選手のうち、技能五輪で27名(11職種)、アビリンピックで4名(4職種)の選手が入賞しました。

競 技	第62回技能五輪全国大会	第44回全国障害者技能競技大会(アビリンピック)
開 催 日	令和6年11月22日(金)～ 11月25日(月)	令和6年11月22日(金)～ 11月24日(日)
主 催	厚生労働省、 中央職業能力開発協会、愛知県	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用 支援機構、愛知県
会 場	愛知県国際展示場 ほか	
参加選手数	全体：41職種 976名 本県：15職種 64名	全体：25種目 398名 本県：9種目 9名
本県の成績	入賞者27名 (金賞2名、銀賞9名、銅賞2名、 敢闘賞14名)	入賞者4名 (銀賞3名、銅賞1名)

金賞受賞者



令和6年11月25日(月)に行われた閉会式の様子

(左) かわさき河崎 とうや柊哉選手(電子機器組立て職種) キヤノン(株)
(右) わたべ渡部 せい晴雅選手(工場電気設備職種) (株)日立製作所大みか事業所

～ いばらき就職支援センターをご利用ください ～

茨城県では、就職先をお探しの方やお困りの方を対象に、県内6カ所に県の無料職業紹介機関「いばらき就職支援センター」を設置しています。

センターでは、キャリアコンサルタントの資格を持つ相談員が常駐し、就職相談やキャリアカウンセリング、職業紹介を行います。無料で利用できますので、ぜひお越しください。

【名称・所在地・連絡先】

- | | |
|---------------|---|
| ①いばらき就職支援センター | 所在地：水戸市三の丸 1-7-41
電話番号：029-300-1916 |
| ②県北地区就職支援センター | 所在地：常陸太田市山下町 4119 県常陸太田合同庁舎内
電話番号：0294-80-3366 |
| ③日立地区就職支援センター | 所在地：日立市幸町 1-21-2 日立商工会議所会館内
電話番号：0294-27-7172 |
| ④鹿行地区就職支援センター | 所在地：鉾田市鉾田 1367-3 県鉾田合同庁舎内
電話番号：0291-34-2061 |
| ⑤県南地区就職支援センター | 所在地：土浦市真鍋 5-17-26 県土浦合同庁舎内
電話番号：029-825-3410 |
| ⑥県西地区就職支援センター | 所在地：筑西市二木成 615 県筑西合同庁舎内
電話番号：0296-23-3811 |

【相談時間・連絡先】

- | | |
|---------|----------------------|
| ① 平日 | 9時～19時（祝祭日及び年末年始を除く） |
| 第2～4土曜日 | 9時～16時 |
| ②～⑥ 平日 | 9時～16時（祝祭日及び年末年始を除く） |

【支援内容】

- ・相談員による就職相談、キャリアカウンセリング等の各種相談対応
- ・職業紹介（紹介状の発行）、内職の紹介
- ・面接練習、履歴書等の書類添削指導
- ・就職面接会、就活セミナーの開催
- ・出張相談の実施（大子、北茨城、神栖、潮来、行方、稲敷、坂東）

いばらき就職支援センターホームページ

<https://jobcafe.pref.ibaraki.jp/>

【お問い合わせ】茨城県産業戦略部労働政策課雇用促進対策室

TEL 029-301-3645



障害者雇用をお考えの企業の皆様へ



障害者雇用推進 アドバイザーが

雇用への取り組みの
お手伝いをします!!



県では、障害者雇用を促進するため、関係機関との連携のもと、障害者雇用推進アドバイザーが日程調整のうえ訪問し、状況をお伺いしながら障害者雇用への理解促進や仕事の切り出しなどのご提案をするほか、障害者とのマッチングを支援します。

こんなお悩みありませんか？

障害の
ある人を
雇用したい

雇用の
ミスマッチ
を避けたい

定着支援を
受けたい

助成金制度を
活用したい

障害の
ある人に
対する理解を
深めたい



水戸市三の丸 1-7-41
(いばらき就職支援センター)
Tel: 029-303-6322
Fax: 029-221-6031
E-mail: rousei6@pref.ibaraki.lg.jp



障害者雇用促進法の概要

1 障害者雇用率制度

全ての事業主には、常時雇用している労働者に障害者雇用率を得た数以上の障害者を雇用することを義務づけています。

平成30年4月1日から、障害者雇用義務の対象として、これまでの身体障害者、知的障害者に精神障害者が加わり、あわせて法定雇用率も引き上げられました。

事業主は、毎年6月1日時点の障害者雇用状況をハローワークに報告しなければなりません。

事業主区分	法定雇用率	
	令和6年4月～	令和8年7月～
民間企業	2.5% (従業員40.0人以上)	2.7% (従業員37.5人以上)
国・地方公共団体等	2.8%	3.0%
都道府県の教育委員会	2.7%	2.9%

○障害区分に応じた算定方法

(単位：人)

週所定労働時間		10時間以上	20時間以上	30時間以上
身体障害者		—	0.5	1
	重度	0.5	1	2
知的障害者		—	0.5	1
	重度	0.5	1	2
精神障害者		0.5	1	1

2 障害者雇用納付金制度

障害者の雇用に伴う事業主の経済的負担の調整を図ることを目的に、常用雇用労働者100人超の事業主で、法定雇用障害者数を下回った場合は申告とともに納付金の納付が必要になり、法定雇用障害者数を超えている場合は、申請に基づき調整金を支給するほか、職場環境の整備等を行う事業主に対して各種助成金を支給する制度です。

納付金の徴収：不足する障害者1人当たり月額5万円

調整金の支給：超過する障害者1人当たり月額2万9千円など※

※なお、常用雇用労働者の総数が100人以下で、雇用障害者の総数が一定数を超えている事業主に対しては、申請に基づき報奨金（1人当たり月額2万1千円）を支給します。詳しくは、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構HPをご覧ください。

高障機構 障害者雇用
納付金制度の概要 ▼



障害者雇用納付金制度の概要



障害者雇用を支援する施策

※独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構はじめての障害者雇用～事業主のためのQ&A～より引用

事業主の皆様へ

労働保険料の納付は口座振替が便利です。

★ 2025（令和 7）年度第 1 期分から、対象金融機関にインターネット専業銀行として初めて、「**GMO あおぞらネット銀行**」が加わります！

『口座振替による納付』のメリット

- 保険料納付のために、毎回金融機関の窓口へ行く手間や待ち時間が解消されます。
- 納付の“忘れ”や“遅れ”がなくなるため、延滞金を課される心配がありません。
※口座振替の手続きを一度行えば、次の納期以降も継続して引き落としが行われます。
- 手数料はかかりません。
- 保険料の引き落としに最大約2か月ゆとりができます。

保険料を延納（分割納付）している場合、第1期、第2期、第3期での分割で口座振替の引き落としが行われます。

	全期または第1期	第2期	第3期
通常の納期限	7月10日	10月31日	1月31日
口座振替による納付日 (引き落とし日)	9月6日	11月14日	2月14日
ゆとり日数	58日	14日	14日

申し込み手続きはかんたん！

《口座振替の申込手続き》は以下の2STEP！

STEP 1：申込用紙を入手（申込用紙は以下のいずれかの方法で入手できます。）

- お近くの労働局・労働基準監督署の窓口
- 厚生労働省ウェブサイトからダウンロード

検索

厚生労働省 労働保険 口座振替

STEP 2：記入した申込用紙を金融機関の窓口へ提出

下の締切日に注意して、申込用紙をご提出ください。

※一部の金融機関で口座振替のお取り扱いができません。

※インターネット専業銀行での口座振替をお申し込みの場合、申込み方法が通常と異なります。

詳細は厚生労働省ウェブサイト（上記）でご確認ください。

＜各期の申込締切日・口座振替日＞

	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
全期または第1期	申込締切日 2月25日							口座振替 納付日 9月6日					
第2期						申込締切日 8月14日				口座振替 納付日 11月14日			
第3期								申込締切日 10月11日					口座振替 納付日 2月14日

※申込締切日を過ぎて提出された場合は、次の期からの振り替えとなります。

※該当日が土・日・祝日の場合には、その後の最初の金融機関の営業日となります。

引き落とし前後にはハガキでお知らせします

- 毎回、引き落とし日（口座振替納付日）の約2～3週間前に引き落とし内容をハガキでお知らせします。
- 引き落とし後も、約3週間で引き落とし結果をハガキでお知らせします。振替日に保険料の引き落としができなかった場合も、ご連絡させていただきます。

ぜひ、労働保険料の納付は口座振替をご活用ください！

口座振替に関する内容や不明な点は、茨城労働局労働保険徴収室（TEL029-224-6213）
または、最寄りの労働基準監督署までお問合せください。

茨城県の改正最低賃金

I 地域別最低賃金

件名	最低賃金額 時間額（円）	効力発生效年月日	適用範囲
茨城県最低賃金	1,005	令和6年10月1日	茨城県内の事業所で働くすべての労働者

II 特定（産業別）最低賃金（件名及び適用範囲は、日本標準産業分類によります）

件名	最低賃金額 時間額（円）	効力発生效年月日	適用範囲
鉄鋼業	1,098		1 適用する使用者 茨城県の地域内で鉄鋼業又は純粋持株会社（管理する全子会社を通じての主要な経済活動が鉄鋼業に分類されるものに限る。）を営む使用者 2 適用する労働者 前号の使用者に使用される労働者。ただし、次に掲げる者を除く。 （1）18歳未満又は65歳以上の者 （2）雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの （3）次に掲げる業務に主として従事する者 イ 清掃又は片付けの業務 ロ 手作業による製品の洗浄又は包装の業務
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	1,055	令和6年12月31日	1 適用する使用者 茨城県の地域内で次に掲げるいずれかの産業を営む使用者 （1）はん用機械器具製造業 （2）生産用機械器具製造業（建設機械・鉱山機械製造業のうち建設用ショベルトラック製造業、繊維機械製造業（毛糸手編機械製造業（同附属品製造業を含む）を除く。）、包装・荷造機械製造業、ロボット製造業及びこれらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所を除く。） （3）業務用機械器具製造業（計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、武器製造業及びこれらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所を除く。） （4）純粋持株会社（管理する全子会社を通じての主要な経済活動が（1）から（3）までに掲げる産業に分類されるものに限る。） 2 適用する労働者 前号の使用者に使用される労働者。ただし、次に掲げる者を除く。 （1）18歳未満又は65歳以上の者 （2）雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの （3）次に掲げる業務に主として従事する者 イ 清掃、片付け又は随いの業務 ロ 手作業による小物部品の包装若しくは箱入れ又は製品の洗浄若しくはバリ取りの業務 ハ 主に、卓上において操作が容易な手工具又は小型手持電動工具を用いて行う組線、巻線、組付け又は取付けの業務
計量器・測定器・分析機器・試験機・理化学機械器具・医療用機械器具・医療用品、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部品製造業	1,052		1 適用する使用者 茨城県の地域内で次に掲げるいずれかの産業を営む使用者 （1）計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業（測量機械器具製造業を除く。） （2）医療用機械器具・医療用品製造業 （3）光学機械器具・レンズ製造業 （4）電子部品・デバイス・電子回路製造業（音響部品・磁気ヘッド・小形モーター製造業及び当該産業において管理、補助的経済活動を行う事業所を除く。） （5）電気機械器具製造業（電球製造業、一次電池（乾電池、湿電池）製造業、医療用電子応用装置製造業及びこれらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所を除く。） （6）情報通信機械器具製造業（ラジオ受信機・テレビジョン受信機製造業、その他の通信機械器具・同関連機械器具製造業及びこれらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所を除く。） （7）時計・同部品製造業 （8）（1）、（2）、（3）又は（7）に掲げる産業において管理、補助的経済活動を行う事業所 （9）純粋持株会社（管理する全子会社を通じての主要な経済活動が（1）から（7）までに掲げる産業に分類されるものに限る。） 2 適用する労働者 前号の使用者に使用される労働者。ただし、次に掲げる者を除く。 （1）18歳未満又は65歳以上の者 （2）雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの （3）次に掲げる業務に主として従事する者 イ 清掃、片付け又は随いの業務 ロ 手作業による小物部品の包装若しくは箱入れ又は製品の洗浄若しくはバリ取りの業務 ハ 主に、卓上において操作が容易な手工具又は小型手持電動工具を用いて行う組線、巻線、組付け又は取付けの業務
各種商品小売業	1,005		令和6年度の最低賃金の改正はありません。 そのため、令和6年10月1日から、茨城県最低賃金（時間額1,005円）が適用されています。

III 注意

- 最低賃金額未満で労働者を使用した場合、最低賃金法違反となりますのでご注意ください。
- 地域別最低賃金は、常用、臨時、パートタイマー、アルバイトなど、雇用形態や呼称に関係なく全ての労働者と、その使用者に適用されます。
- 派遣労働者については、派遣先の事業所に適用されている最低賃金額が適用されます。
- 最低賃金の対象となる賃金は、通常の労働時間、労働日に対応する賃金に限られます。具体的には、実際に支払われる賃金から次の賃金を除外したものが最低賃金の対象になります。
 - 臨時に支払われる賃金（結婚手当など）
 - 1か月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与など）
 - 所定労働時間を超える時間の労働に対して支払われる賃金（時間外割増賃金など）
 - 所定労働日以外の日の労働に対して支払われる賃金（休日割増賃金など）
 - 午後10時から午前5時までの間の労働に対して支払われる賃金のうち、通常の労働時間の賃金の計算額を超える部分（深夜割増賃金など）
 - 精皆勤手当、通勤手当、家族手当
- 月給制の場合は、右の計算式によって比較します。月給額 ÷ 1か月の平均所定労働時間 ≥ 最低賃金額（時間額）
- 日給制の場合は、右の計算式によって比較します。日給額 ÷ 1日の所定労働時間 ≥ 最低賃金額（時間額）

この記事に関するお問い合わせは、茨城労働局労働基準部賃金室（029-224-6216）又は最寄りの労働基準監督署までお願いします。

令和6年度（後期）

障害者就職面接会

仕事をお探し中の障害がある方へ
採用をお考えの企業の方へ

県北会場

令和7年2月21日（金）

○会場名 国民宿舎「鵜の岬」
○住所 日立市十王町伊師640
○開催時間 13:00～15:30



県央会場

令和7年2月18日（火）

○会場名 ホテルレイクビュー水戸
○住所 水戸市宮町1-6-1
○開催時間 13:00～15:30

県西会場

令和7年2月14日（金）

○会場名 ダイヤモンドホール
○住所 筑西市玉戸1053-4
○開催時間 13:00～15:30



県南会場

令和7年2月13日（木）

○会場名 ホテルグランド東雲
○住所 つくば市小野崎488-1
○開催時間 13:00～15:30



※ 当日の受付開始時間

- ・県北 県央 県西会場 12:30～
- ・県南会場 12:20～

主催 ハローワーク・厚生労働省茨城労働局・茨城県

面接会に参加を希望する皆様へ

求人者、障害者の方ともに、事前に下記の
管轄ハローワークへお申し込み願います。

茨城県内ハローワーク(公共職業安定所)

ハローワーク名	所在地	電話番号	管轄区域
水戸	〒310-8509 水戸市水府町1573-1	029-231-6221	水戸市 ひたちなか市 那珂市 茨城町 大洗町 城里町 東海村
笠間	〒309-1613 笠間市石井2026-1	0296-72-0252	笠間市
日立	〒317-0063 日立市若葉町2-6-2	0294-21-6441	日立市
筑西	〒308-0821 筑西市成田628-1	0296-22-2188	筑西市 結城市 桜川市
下妻	〒304-0067 下妻市下妻乙124-2	0296-43-3737	下妻市 八千代町
土浦	〒300-0805 土浦市栄塚1838	029-822-5124	土浦市 つくば市 かすみがうら市 阿見町
古河	〒306-0011 古河市東3-7-23	0280-32-0461	古河市 境町 五霞町
常総	〒303-0034 常総市水海道天満町4798	0297-22-8609	常総市 守谷市 坂東市 つくばみらい市
石岡	〒315-0037 石岡市東石岡5-7-40	0299-26-8141	石岡市 小美玉市
常陸大宮	〒319-2255 常陸大宮市野中町3083-1	0295-52-3185	常陸大宮市 常陸太田市 大子町
龍ヶ崎	〒301-0041 龍ヶ崎市若柴町1229-1	0297-60-2727	龍ヶ崎市 取手市 牛久市 稲敷市 利根町 河内町 美浦村
高萩	〒318-0033 高萩市本町4-8-5	0293-22-2549	高萩市 北茨城市
常陸鹿嶋	〒314-0031 鹿嶋市宮中1995-1	0299-83-2318	鹿嶋市 潮来市 神栖市 行方市 鉾田市



労働委員会の窓から

(令和6年10月1日～令和6年11月30日)



労働委員会は、中立・公正な立場で、労使紛争の解決に向けて争議の調整や不当労働行為の審査などを行っています。労働組合や使用者だけでなく、労働者個人で利用できるあっせん制度もありますので、是非ご活用ください。



今期の事件の状況



審査事件

(労働組合又は労働者からの申立てにより、不当労働行為に該当するかどうかを判定し、該当する場合救済を図る制度)

・・・当該期間中に新規申立てが1件ありました。5件が係属中です。

【新規事件の概要】

事件名	業種	申立年月日 申立人	申立人の求める救済内容
R 6 (不) 第5号事件	運輸業	R 6 . 10 . 9 労働組合	① 民主的かつ透明性の高い労働者代表の選出 ② 反省文の交付及び掲示 ③ 申立人組合の命令履行状況確認の妨害禁止



調整事件

(労働組合と使用者との間の紛争に)
ついて話し合いにより解決を図る制度)

・・・当該期間中に新規申請が **3 件** ありました。 **1 件** が終結し、 **3 件** が係属中です。

【新規事件の概要】

事件名	業種	申請年月日 申請者区分	区分	調整事項
R 6 (調) 第 3 号争議	製造業	R 6 . 9 . 13 労使双方	仲裁	組合員の原職への復帰
R 6 (調) 第 4 号争議	医療、福祉	R 6 . 10 . 21 労働組合	あっせん	① 労働協約解約通知の撤回又は 効力停止 ② 施設廃止等に伴う人員体制に ついての誠実な協議の実施
R 6 (調) 第 5 号争議	運輸業	R 6 . 10 . 30 労働組合	あっせん	団体交渉の応諾

【終結事件の概要】

事件名	業種	申請年月日 申請者区分	調整事項	終結状況
R 6 (調) 第 2 号争議	生活関連 サービス業	R 6 . 6 . 26 労働組合	組合員の配置 転換命令の 取下げ、 撤回	令和 6 年 10 月 16 日及び同年 11 月 8 日、あっせんが開催されたが、 当事者間の主張の隔たりが大き く、合意形成が困難であったこと から、打ち切りを決定し終結した。 (終結までの所要日数 135 日)



個別あっせん事件

(個々の労働者と使用者との間の紛争に)
ついて話し合いにより解決を図る制度)

・・・当該期間中に新規申請が **1 件** ありました。 **1 件** が係属中です。

【新規事件の概要】

事件名	業種	申請年月日 申請者区分	あっせん事項
R 6 (個) 第 4 号事件	運輸業	R 6 . 10 . 25 労働者	給与未払・パワハラ等による慰謝料の請求



労働相談会開催報告

職場のトラブルでお困りの方の 労働相談会を開催しました

茨城県労働委員会では、10月9日（水）及び25日（金）の14時から17時まで、17日（木）の17時から19時まで、個別労働紛争[※]処理制度周知月間にあわせて、「労働相談会」を開催しました。

面談による相談のほか、電話による相談も行いました。



【亀田哲也会長】



【菅原康弘委員】

労使紛争を解決してきた労働委員会の委員が、労働問題に関する相談を受け、労働委員会によるあっせん[※]の活用を勧めるなどの様々なアドバイスを行いました。

※**あっせん**とは、労働者と使用者との間に生じた労働関係に関する紛争について、公益代表（弁護士や大学教授など）、労働者代表（労働組合の役員など）、使用者代表（会社役員など）の三者で構成するあっせん員が、当事者間を仲介し、話し合いによる紛争の解決を支援することです。

※**個別労働紛争**とは、労働者個人と使用者との間で生じた紛争をいいます。一方、労働組合と使用者との間で生じた紛争を集団的労使紛争といいます。



第49期労働委員会委員が任命されました

(任期:令和6年12月1日～令和8年11月30日)

区分	氏名	現職	備考
公益委員	◎亀田 哲也 かめだ てつや	弁護士	再任 4期
	○後藤 玲子 ごとう れいこ	茨城大学人文社会科学部教授	再任 3期
	○大谷 美恵子 おおたに みえこ	公益財団法人いばらき文化振興財団理事長	新任
	堀 みずき ほり	弁護士	新任
	上畠 佳子 うえはた よしこ	弁護士	新任
労働者委員	久保田 利克 くぼ た としかつ	日本労働組合総連合会茨城県連合会会長	新任
	菅原 康弘 すがわら やすひろ	茨城交通労働組合執行委員長	再任 3期
	千葉 高則 ちば たかのり	日本郵政グループ労働組合茨城連絡協議会議長	再任 2期
	生井澤 律子 なまいざわ りつこ	日本労働組合総連合会茨城県連合会副事務局長	新任
	中島 智美 なかじま ともみ	UA ゼンセンウエルシアユニオン中央執行副委員長	新任
使用者委員	加藤 祐一 かとう ゆういち	一般社団法人茨城県経営者協会専務理事	再任 2期
	堀 延也 ほり のぶや	株式会社ケースホールディングス取締役監査等委員	再任 2期
	大西 康之 おおにし やすゆき	株式会社日立製作所人財統括本部エネルギーCHRO 兼日立事業所副事業所長	再任 2期
	南雲 京子 なぐも きょうこ	株式会社三栄製作所代表取締役会長	新任
	柳瀬 香織 やなせ かおり	海老根建設株式会社代表取締役	新任

(氏名欄の◎:会長、○:会長代理)



【お問い合わせ先】茨城県労働委員会事務局

〒310-8555 水戸市笠原町 978 番 6

TEL 029-301-5563 (総務調整課)、029-301-5568 (審査課)

E-mail roudoui@pref.ibaraki.lg.jp

URL <https://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/roudoui/index.html>

～労使紛争の迅速・的確な解決を目指します～

茨城労働Seed

1月号 第745号

茨城県産業戦略部労働政策課

〒310-8555 水戸市笠原町978番6

令和7年1月発行

TEL 029-301-3635

<https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/rosei/rodo/seed/index.html>